



自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生

令和6 (2024) 年

広報

ひらお

6

月号

No.1346

バトンをつないでゴールへ一直線！

(平生小学校運動会【赤白選抜リレー】 / 5月25日)



主な内容

- 3 令和6年度個人住民税の定額減税について
- 4 平生町合併70周年記念ロゴマークを募集します
- 10 - 11 まちの話題

令和6年度個人住民税の定額減税について

令和6年度税制改正により、賃金上昇が物価高騰に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却の一時的な措置として、令和6年度の個人住民税において定額減税が実施されます。

※令和6年分の所得税の定額減税（対象者1人につき3万円）については、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzai/index.htm>）をご覧ください。

◇対象者

前年の合計所得金額が1,805万円以下（給与収入のみの場合は給与収入2,000万円以下）の納税者
 ※今回の定額減税の対象は所得割額のみであり、均等割額は対象とはなりません。

◇定額減税額

納税者の個人住民税の税額控除後の所得割額から以下の金額を控除します。

- ・納税者本人…1万円
- ・控除対象配偶者または扶養親族（どちらも国外居住者を除く）…1人につき1万円

【計算例（控除対象配偶者に加えて扶養親族が2人いる場合）】

定額減税額 = 1万円 × (本人1 + 控除対象配偶者1 + 扶養親族2) = 4万円

※定額減税額が所得割額を超える場合は、所得割額を限度とします。

■実施方法

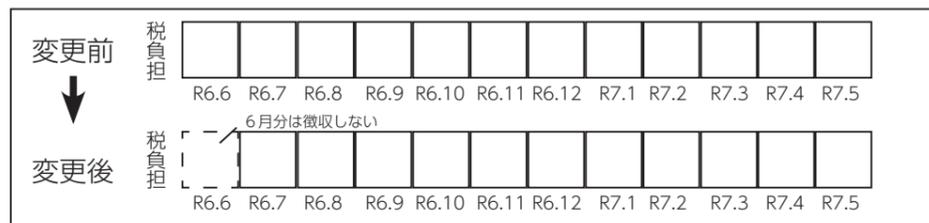
町において定額減税額を算出し、減税を行います。減税を行う時期は、徴収方法によって異なります。

【給与特別徴収（給与天引き）の人】

定額減税後の税額を令和6年7月から翌年5月までの11分割で給与天引きします。

定額減税により所得割額が0円となる場合は、令和6年7月分で均等割額をまとめて徴収します。

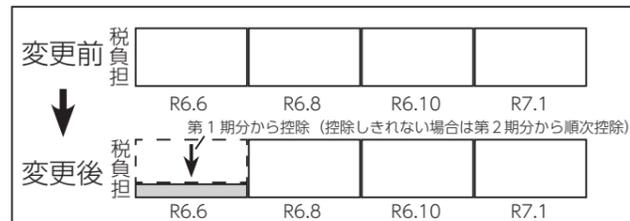
定額減税の対象外となる納税義務者は、従来どおり令和6年6月分から徴収します。



【普通徴収（納付書や口座振替）の人】

第1期分から減税額を控除します。

第1期分から控除しきれない場合は第2期分の税額から順次控除します。



【年金特別徴収（年金天引き）の人】

令和6年10月分の年金天引き分から減税額を控除します。10月分から控除しきれない場合は、12月分以降の年金特別徴収額から順次控除します。



※徴収方法が複数に分かれる場合、減税はされますが普通徴収または年金特別徴収（年金天引き）の各期（各月）の徴収額は上記のとおりにならないことがあります。

また、期限後申告など、通常のスケジュールで処理ができなかったものも同様です。

町役場税務課 ☎56-7114

平生町消防団 新入団員を募集しています

消防団とは

消防団とは「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき市町村に設置される消防機関で、普段はさまざまな仕事に就いている地域住民によって構成されています。

また、消防団員は、消防活動を行う権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。

町の消防団は本部と町内4つの分団で構成され、現在148人で活動しています。消防団は火災での消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とする大規模災害時の救助救出活動、避難誘導、災害防衛活動など非常に重要な役割を果たしています。

さらに平常時においても住民への防火指導、巡回広報、特別警戒、応急手当指導等、地域に密着した活動を展開しており、地域における消防力・防災力の向上、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。

消防団の活動

消防団では年間を通してさまざまな活動をしています。主な活動・行事は次のとおりです。

【平常時】

- ★消防出初式
- ★放水訓練
- ★消防操法大会
- ★消防車両、機械器具の点検
- ★火災予防啓発運動
- ★応急手当の指導、普及啓発活動



【非常時】

- ★火災現場での消火・警戒活動
- ★災害時の防災活動・救助活動
- ★行方不明者の捜索活動

入団資格

町内に居住または勤務する18歳以上で健康な人
 平生町消防団には男性団員だけでなく、女性団員も在籍されています。男女関係なくみんなで活動していきましょう。

入団後の待遇

1. 報酬などの支給

年報酬や活動手当が支給されます。

2. 退職報奨金の支給

5年以上在団された場合、退職時には勤務年数や階級により退職報奨金が支給されます。

3. 公務災害補償

消防団活動中に負傷した場合などに補償を受けられます。

4. 被服の貸与

消防活動に必要な活動服が貸与されます。

5. 表彰制度

職務にあたって功労、功績があった場合は表彰されます。

消防団に関する問合せ先

消防団に関して興味がある人、入団を希望する人は町役場総務課までお問い合わせください。

町役場総務課 地域安全班 ☎56-7111

(E-mail: anzen@town.hirao.lg.jp)



児童手当について

① 現況届について

次に該当する人は現況届の提出が必要です。
提出がない場合は、6月以降の児童手当を受給することができなくなりますので、ご注意ください。

【現況届の提出が必要な人】

- 6月1日以降に現況届が届いた人
- 次の要件（1～5）のうちいずれかに該当する人
 1. 離婚協議中で配偶者と別居と申請した人
 2. 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が実際の居住地と異なる人
 3. 支給要件児童の住民票がない人
 4. 法人である未成年後見人、施設・里親の受給者
 5. その他、状況を確認する必要がある人

② 所得の基準額について

所得が別表（児童手当支給の各種制限額一覧表）の
(A) 未満の場合…児童手当が支給されます。
(A) 以上 (B) 未満の場合…特例給付となります。
(B) 以上…児童手当等は支給されません。

※児童手当等が支給されなくなった後に、所得額が(B)を下回った場合、改めて認定請求書等の提出が必要となります。町からの勧奨通知はありませんので、速やかに申請をお願いします。

【児童手当支給の各種制限額一覧表】

扶養親族等の人数	所得制限限度額 (A) これ以上だと児童一人につき月5,000円支給(従来どおり)		所得上限限度額 (B) これ以上だと支給なし	
	所得額 (万円)	収入額目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額目安 (万円)
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002	1,010	1,238

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

ご不明な点については、お問い合わせください。
☎町役場町民福祉課 こども班 ☎56-7113

木造住宅の耐震化を支援します

町では、木造住宅の耐震化に係る取組みを支援するため、対象となる建物の無料耐震診断と耐震改修に要する費用の一部補助を実施します。

■補助対象建物

申請者が現在居住しており、かつ次の要件を満たす家屋

- ① 昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ② 木造の1戸建て住宅（3階以下）

※プレハブ住宅・丸太組工法は対象外

※店舗などの用途を兼ねるものは、店舗等の用に供する部分の床面積が延床面積の2分の1未満のもの

■補助内容

【木造住宅の無料耐震診断】

募集戸数：5戸
診断費用：無料（耐震診断員を無料で派遣します）

【木造住宅の耐震改修】

募集戸数：1戸
補助金額：耐震改修工事費の80%
(100万円を限度とする)

※町が行う無料耐震診断または、平成18年国土交通省告示第184号別添に基づき耐震診断を行った結果、耐震性が無い建物

※土砂災害特別警戒区域内の住宅については、土砂災害対策改修を併せて実施するものまたは実施した建物

■募集期間

6月17日(月)～7月31日(木)

※受付時間：8:30～17:15
(土・日・祝日・振替休日は除く)

■申込方法

町役場建設課に備え付けている申請書に必要事項をご記入いただき、添付書類を添えてご提出ください。
詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【注意事項】

- ・応募者多数の場合は抽選となります。
- ・申請書は町役場建設課に備え付けています。
なお、住宅の所有者に町税の滞納がないなどの要件があります。
ご不明な点については、お問い合わせください。

☎町役場建設課 住宅建築班 ☎56-7118

70th
ANNIVERSARY

平生町合併 70 周年記念ロゴマークを募集します

募集締切

9月6日(金)

※郵送の場合は
消印有効

町では、令和7年1月1日に合併70周年を迎えるにあたり、町民の皆様と共に祝うためのシンボルとなる記念ロゴマークを募集します。

応募をされる際は、町ホームページに掲載している募集要項をご確認の上、次のとおりご応募ください。たくさんのご応募をお待ちしています。

【応募資格】

町内在住、在勤、在学、町にゆかりのある方（個人）

【募集内容】

平生町合併70周年記念ロゴマークのデザイン画

【応募方法】

所定の応募用紙を使用し、郵送、持参または電子メールのいずれかの方法で応募してください。
▲詳しくはこちらをご覧ください▲
【平生町合併70周年記念ロゴマーク募集ページ】

なお、応募用紙は、町役場総務課、佐賀出張所で配布します。

※申請書は、町ホームページからダウンロードできます。

① 郵送の場合

【送付先】〒742-1195 平生町大字平生町210番地1 平生町役場 総務課
※封筒に「平生町合併70周年記念ロゴマーク応募書類在中」と記載してください。

② 持参の場合

応募用紙を、町役場総務課窓口にお持ちください。
※受付時間：8:30～17:15（土・日・祝日・振替休日を除く）

③ 電子メールの場合

【送付先】soumu1@town.hirao.lg.jp
応募用紙（枠内にデザインを貼付したもの）およびデザインデータ（手書きデザインの写真データも可）を添付して送付してください。
※画像は、pdf・jpeg・png・gif形式で合計5MB以内としてください。
※メールの件名を「平生町合併70周年記念ロゴマーク応募」としてください。

☎町役場総務課 ☎56-7111



情報公開制度の運用実績について

町政の透明性の向上と公正な運営を図るとともに、町民の町政への参加を促すことを目的として実施しています。前年度の運用状況は次のとおりです。

☎町役場総務課 ☎56-7111

公文書開示請求件数		28件
処理状況の内訳	開示したもの	27件
	非開示としたもの	0件
	該当文書が存在しなかったもの	1件
内容		各種工事に関する工事設計書

ハンセン病を正しく理解しましょう

ハンセン病は感染力の弱い感染症であり、遺伝することはありません。また、早期発見と適切な治療により確実に治すことができます。今なお、社会における偏見や差別は解消されておらず、そのために療養所の外で暮らすことに不安があり、安心して退所できないという入所者の方もいらっしゃいます。

ハンセン病の患者であった方々の追悼、慰霊および名誉回復のため、平成21年度から、ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給に関する法律の施行日である6月22日が「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」と定められています。ハンセン病に対する偏見・差別をなくすため、この機会にハンセン病への理解を深めましょう。詳しくは、厚生労働省ホームページの「ハンセン病に関する情報ページ」をご覧ください。

平生町「ボランティア・チャレンジ」を開催します ～みんなで町内の道路のゴミを拾いましょう～

さまざまな人たちがボランティアに取り組むきっかけとして「ボランティア・チャレンジ（略称：ボラチャレ）」を開催し、ボランティア活動の機運醸成と裾野の拡大を図ります。
みなさんも地域のために、ボランティア活動に参加してみませんか！

●開催日時

7月20日(土) 7:00～8:00 (小雨決行)

※天候等の状況により、中止となる場合があります。中止の場合は、町ホームページなどでお知らせします。

●内容

町内一斉に各家庭から道路に落ちているゴミを拾いながら、最寄りの地域交流センターまたは地域交流センター分館まで持ち込み、分別します。

●主催 平生町、平生まち・むらコミュニティ協議会、堅ヶ浜コミュニティ協議会、宇佐木コミュニティ協議会、大野コミュニティ協議会、曾根コミュニティ協議会、佐賀コミュニティ協議会

●共催 平生町教育委員会、平生町社会福祉協議会、平生町ボランティアグループ連絡協議会、平生町快適環境づくり推進協議会

お願い
・海岸の漂着物や家庭から出るゴミは絶対に持ち込まないでください。
・道路上での活動となりますので、車等には十分注意してください。
・熱中症等の対策をし、体調管理に気をつけてください。

町役場地域振興課 まちづくり班
☎56-7120

6月は「環境月間」です

毎年6月5日の「環境の日」を中心に、6月の1カ月間を「環境月間」として、例年全国各地で環境保全や環境美化に関する取組みが行われています。

また、6月は県の県民一斉環境美化活動促進期間に設定されています。

この機会に、地球温暖化（CO₂削減）や節電、ごみの減量化などを意識しながら、未来の地球のために身近に出来る活動に取り組みませんか。

●緑のカーテン

ゴーヤやアサガオなどの「緑のカーテン」は、夏の日差しを和らげ、エアコンなどの消費電力を抑えることができます。

●ライトダウン

職場や家庭で不要な照明の消灯を心掛けることにより、電力の消費を抑え、CO₂削減などの効果が期待できます。

●エコスタイル・エコドライブ・ノーマイカー運動

クールビズやエコドライブ、または自家用車の使用を抑えることで、CO₂削減につながります。

●ごみの減量化・リサイクルの推進

分別・リサイクルを意識することで、再資源化が進み、焼却されるごみの減量化が促されます。

※ごみのポイ捨ては、きれいで住みよい環境を損なう行為です。絶対にやめましょう。

また、犬のふんについても放置せずに飼い主がきちんと処理しましょう。

町役場環境政策室 ☎56-7126

65歳以上の人の介護保険料について

令和6年度の第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料は、次のとおりです。

本年度の介護保険料の通知は、7月に送付する予定です。（普通徴収の人は納付書を同封します）

なお、介護保険料の未納が続くと、介護保険サービスの利用者負担が引き上げられる措置などがとられます。

町役場健康保険課 介護保険班 ☎56-7115

第1段階	対象者		所得等	保険料率	介護保険料 (年額)
	住民税課税状況 世帯	本人			
第1段階	非課税	非課税	老齢福祉年金の受給者 または生活保護の受給者	基準額×0.285	17,270円
第2段階	非課税	非課税	80万円以下	基準額×0.485	29,390円
第3段階	非課税	非課税	80万円超え 120万円以下	基準額×0.685	41,510円
第4段階	課税	非課税	120万円超え	基準額×0.9	54,540円
第5段階	課税	非課税	80万円以下	基準額	60,600円
第6段階		課税	80万円超え	基準額	60,600円
第7段階		課税	120万円未満	基準額×1.2	72,720円
第8段階		課税	120万円以上 210万円未満	基準額×1.3	78,780円
第9段階		課税	210万円以上 320万円未満	基準額×1.5	90,900円
第10段階		課税	320万円以上 420万円未満	基準額×1.7	103,020円
第11段階		課税	420万円以上 520万円未満	基準額×1.9	115,140円
第12段階		課税	520万円以上 620万円未満	基準額×2.1	127,260円
第13段階		課税	620万円以上 720万円未満	基準額×2.3	139,380円
			720万円以上	基準額×2.4	145,440円

軽度・中等度難聴児（18歳未満） 補聴器購入費用の一部助成

身体障害者手帳（聴覚障がい）の交付対象とならない軽度・中等度難聴児（18歳未満）の言語やコミュニケーション能力の向上を促進するために、補聴器の購入・修理に要する費用の一部を助成します。

●対象者

平生町にお住まいの軽度・中等度難聴児童（満18歳未満）

●助成内容

補聴器の購入または修理に要する費用
基準額の範囲内においてその3分の2を助成します。

※助成を受けるには、事前の申請と医師の意見書が必要です。

※所得制限などの対象要件があります。

詳しくはお問い合わせください。

町役場町民福祉課 ☎56-7113



狂犬病予防注射は お済みですか？



犬の飼い主は、毎年1回、生後90日を超えた飼い犬に狂犬病予防注射を行い、注射済票の交付を受けなければなりません。お済みでない人は、次の手順で注射などの手続きを済ませてください。

1 動物病院で注射を受け、狂犬病予防注射済証を受け取ってください。（注射代金は自己負担）

2 狂犬病予防注射済証と手数料（1頭あたり550円）を持参の上、町役場環境政策室にお越しください。狂犬病予防注射済票を交付します。

※医師の判断により注射を猶予される場合は、証明書を持参してください。

※犬を新たに飼う場合や、飼い犬の死亡、飼い主の変更などがある場合は、町に届出が必要です。

なお、犬にマイクロチップが装着されている場合は「犬と猫のマイクロチップ情報登録」（環境省サイト）が申請・届出の受付窓口となります。

町役場環境政策室 ☎56-7126



学級数の減少から、平生小学校ではすべての児童の教室が第1校舎に集約されました。

それを受けて、第3校舎（グラウンドに一番近い校舎）は、イングリッシュルームや児童会室、また幼児ことばの教室として活用しています。

第3校舎のコミュニティ・ルームは、入口から入ってすぐ横の教室になり、窓からは子どもたちが学習したり、遊んだりしている様子を見るこ

とができます。室内には冷暖房も完備されており、快適に過ごすこともできます。

5月29日に行った「花いっぱい運動」のポット移植後、ボランティアの方たちを新コミュニティ・ルームにお招きし、子どもたちの様子を見たり世間話で盛り上がりつつあるなど、地域の方の集いの場としての第一歩を踏み出しました。

今後は「木曜日は平生小学校に行こう！」を合言葉に、

このコミュニティ・ルームを核として、地域と学校がより密に関わっていきける場になればと考えています。

登録ボランティアに加入されている方もそうでない方も、是非一度、平生小学校に来ていただき、子どもたちの授業の様子を見たり、休み時間には子どもたちと一緒に遊んだりしませんか。

たくさんの方の参加をお待ちしています。

No.308

生涯学習推進だより

「木曜日は平生小学校に行ってみませんか？」

第3校舎に新「コミュニティ・ルーム開設」

平生町立平生小学校



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

だれもがどれも選べる社会に (令和6年度男女共同参画週間キャッチフレーズ)

6月23日(日)～29日(土)は、国の「男女共同参画週間」です

男性と女性が、職場、学校、地域、家庭などにおいて、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく、住民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

この機会に、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

閻町役場地域振興課 まちづくり班 ☎56-7120

家庭では

みんなが家族の一員として尊重され、お互いを支え合い、力を合わせて家庭生活を築いています。

男女が共に家事・育児・介護などに責任をもち、喜びと苦勞を分かち合っています。

地域では

誰もがさまざまな活動に積極的に参画(※)し、地域社会が活性化されています。

固定的な性別役割分担意識に基づく古い慣習やしきたりが見直され、一人ひとりの考え方や行動が尊重されています。
※参画…事業・政策などの計画段階から加わること

平生町が目指す男女共同参画社会のすがた

職場では

男女が共に働きやすく、能力が発揮できる職場環境が整い、仕事と家庭、地域活動とのバランスを取って働いています。

男性も女性も、育児休業や介護休業を積極的に取得し、仕事と家庭を調和させながら、ゆとりと生きがいを持って働いています。

学校では

性別にとらわれることなく、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばし、思いやりと自立の意識が育まれています。

育児や介護、ボランティア活動など、発達段階に応じた体験学習を通して、社会の一員として協力しあう姿勢が育まれています。

山口県男女共同参画課LINE公式アカウントについて

男女共同参画に関する意識の醸成のため、幅広い層が利用しているSNS(LINE)を活用して、男女共同参画に関するセミナー情報や相談窓口などさまざまな情報を幅広く発信していますので、ご利用ください。

■LINE公式アカウント名 山口県男女共同参画課

■発信内容 男女共同参画全般に関する幅広い情報(セミナーの案内等、タイムリーな情報)や相談窓口・国や市町、関係団体等の関連情報 ※随時プッシュ通知します。

■利用方法 方法①LINE内の検索ボックスに「山口県男女共同参画課」と入力して検索し、友だち追加。

方法②右記QRコードを読み込み、友だち追加。

■問合せ先 山口県男女共同参画課 ☎083-933-2630

LINE公式アカウントQRコード▲



山口県男女共同参画相談センター 083-901-1122

○相談内容

・性別による差別的取扱いなどの人権侵害 ・家庭の問題 ・配偶者等の暴力等について

○相談受付時間

【平日】8:30～22:00 【土日】9:00～18:00 ※祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

令和6年度行政協力員会議を開催しました

4月18日から24日にかけて、町内5会場で行政協力員会議を開催し、行政協力員の皆様からさまざまなご意見、ご要望をいただきました。

町では、いただいたご意見等について、今後の町政に生かせるよう、努めてまいります。

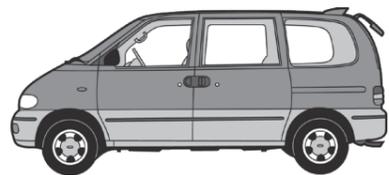
【主なご意見・ご要望】

- 広報のデジタル化について
- 津波の際の避難場所について
- 中間貯蔵施設について
- 自治会活動交付金について
- 駐輪場の放置家電等の処分について
- 非常時の井戸使用について
- 道路や河川・水路工事の進捗について

※紙面の都合上、全ての意見を掲載することができませんので、ご了承ください。



閻町役場地域振興課 まちづくり班 ☎56-7120



「住みよい山口 なくそう くるまの不正改造」

6月は「不正改造車排除強化月間」です。
違法マフラーの装着や窓ガラスへの着色フィルムの貼付などの不正改造は、住民の安全を脅かすほか、生活環境悪化の要因となる迷惑極まりない行為です。不正改造車によって、多くの方が平穏な生活環境を脅かされていること、不正改造は犯罪であることを自動車ユーザーは認識し、不正改造は「しない」「させない」ようにしましょう。
☎山口運輸支局 ☎083-922-5397

光東株式会社と「災害時における応急対策資機材の供給等に関する協定」を締結しました

この協定の締結により、災害発生時や発生の恐れがある時に仮設トイレや非常用電源など同社が保有するレンタル資機材の優先的な提供を受けられるようになりました。今後も引き続き、災害に強いまちを目指し、災害時における住民のみなさんのより一層の安心につなげてまいります。
☎町役場総務課 ☎56-7111

海上自衛隊呉地方隊創設70周年記念広報イベントを開催します

日時：7月6日(土) 10:00～15:00 場所：平生港田名埠頭
【イベント内容】
・制服試着 ・ガチャガチャ ・装備品展示 ・車両展示 ・南極の氷展示
・体験乗船 ・ラッパ吹奏見学および体験 ・潜水具の装着体験
・手旗信号見学および体験 ・ロープ結索体験
☎防衛省自衛隊山口地方協力本部 柳井地域事務所 ☎22-8199
水中処分母船 YDT-04 が寄港します！



危険な空家の解体費用を補助します

町民の安全安心と良好な生活環境を確保するため、老朽化による倒壊や一部崩落などの恐れがあり一定の基準を満たす危険な空家の解体に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

- 募集件数
3件程度
※一定の要件を満たす空家を危険な空家として先着順に認定し、補助対象とします。
認定件数が募集件数に達した場合は、募集期間内でも受付を終了します。
- 募集期間
6月24日(日)～11月15日(金)まで
- 補助金額
補助対象となる解体工事費の3分の1 (上限30万円)
- 補助対象となる工事
 - ・町内に本店を有する解体工事業者(知事等の許可を受けた業者)に発注する工事
 - ・令和7年1月24日(金)までに完了する工事
 - ・交付決定後に着手(契約締結を含む)する工事
 ※交付決定前に着手(契約締結を含む)した工事は、補助対象とはなりません。
※その他、対象となる条件等の詳細については町ホームページをご覧ください。



☎町役場環境政策室 ☎56-7126

まちの話題

ひらお特産品センターまつり

4月27日に、ひらお特産品センターまつりが開催されました。
この日は焼き鳥やピザ、ブルーベリーバターなどの特産品の販売や花の苗の配布、フリーマーケットなど盛りだくさんで、会場は家族連れなど多くの方で賑わっていました。



HIRAO 風緑マラソン

5月4日にハートランドひらおスポーツレクリエーション公園でHIRAO 風緑マラソンが開催されました。
このたびの大会は5年ぶりの開催となり、県内外から約100名の選手がエントリーしました。
この日は快晴で、集まった選手たちは、澄んだ青空の下、大星山のコースを力強く走り抜けていきました。

租税教室

5月9日に佐賀小学校で租税教室が行われました。
この日は、光税務署の職員が講師となり、DVDやクイズなどで、税金の種類や成り立ち、使い道などについて学習しました。
教室の最後には、1億円のレプリカが披露され、実際にレプリカを抱えた児童はその重みに驚いていました。



ひらおウォーキング大会

5月26日、初夏のすがすがしい気候のもと、ひらおウォーキング大会が開催され、町内外から約80名が参加しました。曾根地域交流センターをスタート・ゴールとし、百済部地区の「明神さまと太鼓橋」や古代の女王が眠っていた「神花山古墳」をめぐる約6kmのコースを、参加者は約2時間かけて歩きました。
太鼓橋のたもとでは、参加者が生きた化石「カブトガニ」を発見するなど、町の歴史と自然にふれた大会となりました。





作ってみんさい
食べてみんさい

平生町食生活改善推進協議会

鶏もも肉のハニーマスタードソース

ピリッと甘辛い味が食欲をそそります。

鶏肉には、たんぱく質や鉄分が豊富で、貧血予防にもおすすめのメニューです。

材料 4人分

- 鶏もも肉… 400g (4枚)
- 粒マスタード… 大さじ2
- はちみつ… 小さじ4
- しょうゆ… 小さじ4
- レモン汁… 小さじ2
- オリーブオイル… 適量
- 塩・こしょう… 適量
- サラダ菜… 15g
- トマト… 20g

[A]

作り方

1. 鶏もも肉は身の厚い部分を均等に開き、大きめの一口大に切る。[A] を合わせておく。
2. 鶏もも肉に塩・こしょうをふる。フライパンにオリーブオイルを熱し、皮目から焼く。こんがり焦げ目がついたら裏返しして弱火にし、火が通るまで焼く。
3. 火が通ったら、キッチンペーパーでフライパンの脂をふき取る。
4. [A] を加えて炒めながら絡める。
5. サラダ菜とトマトと一緒に皿に盛り合わせる。



夏休み企画！ 食育体験ツアーの参加者を募集します

平生町に住む小学生を対象とした食育体験ツアーを開催します。

バランスのよい食事のとり方、野菜や果物を食べることの大切さを楽しく学べるツアーです。保護者の方の観覧もできます。ぜひご参加ください。



【体験ツアーについて：参加無料】

日時：7月31日(水) 9:30～11:45

(当日受付：9:15～ 町保健センター)

【場所】 平生町保健センター・アルク平生店
(イベント中は保健センターからアルク平生店との間で徒歩の行き来があります)

【内容】 食育についてのお話とお買い物ゲーム
レジ打ち体験もできます！

【対象者】 平生町在住の小学1～6年生 (先着20名)
および観覧希望の保護者

【申込期間】 7月1日(月)～7月12日(金)

【協力事業者・団体】

株式会社 丸久、アルク平生店、
一般社団法人 ファイブ・ア・デイ協会

【問合せおよび申込先】

町保健センター ☎ 56-7141 (電話申込のみ)

こんにちは保健師です 圃町保健センター ☎ (56) 7141



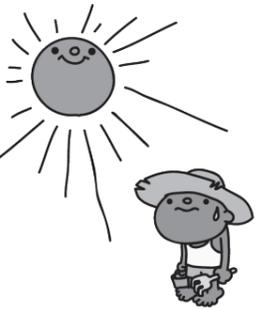
熱中症特別警戒アラートが創設されました

暑さへの「気づき」を呼びかけるために、環境省・気象庁では熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に熱中症警戒アラートを発表しています。

熱中症警戒アラートは暑さ指数(WBGT)が基になっており、これまでは暑さ指数(WBGT)が33に達すると予測された場合には熱中症警戒アラートが発表されていましたが、このたび、暑さ指数(WBGT)が35に達すると予測された場合には、一段階上の熱中症特別警戒アラートが創設され、発表されることとなりました。

情報は熱中症予防サイトやメール、LINEから入手できます。

※暑さ指数(WBGT)とは…気温だけではなく湿度、輻射熱など人間の熱バランスに影響の大きい要素を取り入れた暑さの厳しさを示す指標



▶熱中症(特別)警戒アラート運用期間：10月23日(木)まで

	熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート
発表基準	最高暑さ指数(WBGT)が33に達すると予測された場合	最高暑さ指数(WBGT)が35に達すると予測された場合
概要	気温が著しく高くなることにより、熱中症による健康被害が生じる可能性がある場合	気温が特に著しく高くなることにより、熱中症による重大な健康被害が生じるおそれがある場合
発表時間	前日午後5時ごろおよび当日午前5時ごろ	前日午後2時ごろ

▶熱中症(特別)警戒アラートが発表されたときの行動例

- ・不要不急の外出は避け、昼夜を問わずエアコン等を使用する
- ・エアコン等が設置されていない屋内外での運動は、原則中止/延期をする
- ・のどが渇く前にこまめに水分補給をするなど普段以上の熱中症予防を実践する
- ・身の回りの暑さ指数(WBGT)を確認し、行動の目安にする



▶熱中症(特別)警戒アラート情報はこちらから入手してください

①環境省熱中症予防情報サイト

(PC) <https://www.wbgt.env.go.jp/> (スマートフォン) <https://www.wbgt.env.go.jp/sp/>
(携帯電話) <https://www.wbgt.env.go.jp/kt/>

②個人向けメール配信サービス

https://www.wbgt.env.go.jp/mail_service.php

③環境省LINE公式アカウント

https://www.wbgt.env.go.jp/line_notification.php (アカウント名：環境省、LINE ID：kankyo_jpn)



7月28日は世界肝炎デーです！！「肝炎ウイルス検診を受けて、早期発見・早期治療」

7月28日は世界肝炎デーと定められており、ウイルス性肝炎のまん延防止および感染者への差別解消などを目的とした啓発活動が行われています。

ウイルス性肝炎は、放置すると、肝硬変や肝臓がんへと進行しますが、早期治療・早期発見で症状の進行を抑えることができます。町では次の対象者に肝炎ウイルス検査を実施しています。ぜひこの機会に受けましょう。

- ◆対象：昭和59年4月1日までに生まれた人で、これまで町の肝炎ウイルス検診を受けたことがない人
- ◆費用：1,700円(受診票が必要ですので保健センターにご連絡ください) 圃町保健センター ☎ 56-7141

※令和6年4月1日時点で40歳の人には、4月下旬に水色の無料クーポンを郵送しています。
(有効期限：令和7年3月31日まで) 令和6年4月2日以降の転入者はお問合せください。

図書館
だより



暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】9:00～17:15 図書検索・予約システム

【休館日】 6月…17日(月)、24日(月)、30日(月) (月末整理日)

7月…1日(月)、8日(月)、15日(月)

<http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/shisetsu/toshokan.html>

QRコード▼



【ホームページ(予約・検索可)】

New 一般書

アイスクリーム&シャーベット
坂田阿希子・中川たま 著

はじめての60歳からのスマホ
写真撮り方ブック
山崎理佳 著

われは熊楠
岩井圭也 著

万両役者の扇
蟬谷めぐ実 著

鬼の哭く里
中山七里 著

New 児童書

鳥の落としもの&足あと図鑑
小宮輝之 監修

もののけdiary
京極夏彦 文

妖怪オノマトペ
広瀬克也 絵

もぐちゃんのおさんぽ
たかどのほうこ 作

くらくてふかいもりのおく
デルフィーヌ・ブルネ 作・絵

話題の窓

女の子たち風船爆弾をつくる

小林エリカ 著 (文藝春秋)

太平洋戦争末期、女学生たちは秘密の兵器を製造するため、東京宝塚劇場に集められ……。

意図せぬまま戦争の当事者とされていく少女たちの青春を、膨大な資料や取材を基に描き出す。『文學界』連載を書籍化。



町民福祉課の窓口を開設

- 開設日
第1日曜日（1月、5月は第2日曜日）
第3土曜日
 - 開設時間 9:00～12:00
 - 取扱業務
・マイナンバーカードの申請サポート（写真撮影が無料）、交付、電子証明書の更新
・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付
- 閩町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回
7月8日

どなたでもお気軽にご相談ください

- 相談日
毎月第2月曜日（休日の場合は翌日）
- 時間（場所）
10:00～（平生まち・むら地域交流センター）
13:00～（佐賀地域交流センター）
- 相談員
人権擁護委員、行政相談委員
- 相談内容
・人権に関わる悩みや困りごと
・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

正しい知識で安心な消費生活

閩柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

その警告画面は偽物！サポート詐欺に注意

相談

パソコン使用中に「ウイルスに感染した」と警告画面が出て動かなくなった。画面に表示された連絡先に電話するようにとあるが、どうしたらよいか。

アドバイス

「サポート詐欺」の可能性があるので、画面に表示された連絡先には絶対に電話しないでください。警告画面は自分で削除することが可能ですので、慌てず冷静に対処しましょう。なお、削除方法が分からない場合は、独立行政法人情報処理推進機構の情報セキュリティ安心相談窓口（03-5978-7509）に相談することができます。

ワンポイント

偽の警告画面をきっかけに、電話をかけさせ、パソコンの復旧に必要な手数料等を電子マネーで要求する「サポート詐欺」の被害が発生しています。万が一、表示された連絡先に電話してしまった場合でも、指示されるままにサポート契約を結ばない、電子マネーカードを購入しに行かないことが大切です。不安なことがあれば、迷わず柳井地区広域消費生活センターに相談してください。

カンガルーノひらお育児応援給付金について

乳児を養育する保護者に対し、その乳児が使用する紙おむつ等育児用品の購入費用を補助することで、子育て家庭の負担の軽減と安心して子どもを産み育てることができる環境の確保を目的として、カンガルーノひらお育児応援給付金を実施しています。

【給付額】

乳児1人につき10万円（所得税のうち、一時所得に該当します）

【対象者（以下の全てに該当している人）】

- 1 令和6年4月1日から令和7年3月31日までに出生した乳児を養育する人
- 2 申請日において、「1」の乳児と同一世帯であり、平生町に住所を有している人

【必要書類】

- ・カンガルーノひらお育児応援給付金支給申請書兼請求書（様式は町ホームページに掲載、または保健センターにも備え付けてあります）
- ・本人確認書類の写し
- ・通帳またはキャッシュカードの写し（申請者名義の口座に限ります）

【提出先】

〒742-1102 平生町大字平生村178番地 平生町保健センター（持参または郵送）

【申請期限】

令和7年3月31日（郵送の場合は必着）

閩町保健センター ☎56-7141

柳井警察署だより

山口県警察からの最新情報発信中！



X (旧 TWITTER) 始めました！！

各種イベントや交通安全、防犯に関する情報などを発信しています。

ぜひフォローお願いします！



閩柳井警察署 ☎23-0110

地域おこし協力隊

菅野久美子

の活動日誌



オリーブ栽培講習会を開催しました

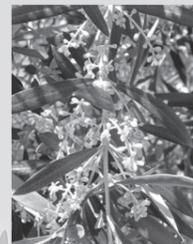
5月18日に、名切オリーブファームで栽培講習会を開催しました。講習会では、ハマキムシ対策やオリーブの活用についてお話をいただきました。オリーブの活用の中で、オリーブ茶と、オリーブと塩だけで作る塩漬け（渋抜き要らずです！）の紹介をし、それぞれ試飲・試食していただきました。

どちらも阿多田オリーブパークのオリーブの木から採った葉と昨年収穫した実から作ったものなのですが、阿多田オリーブパークのような大きな木でなくても、少量の葉っぱや実からさほど手間をかけずに作ることが出来ます。

塩漬けは、塩抜きをしてそのまま食べることもできますし、ペーストにしてパンやクラッカーにつけて食べたりパスタに絡めたりすることもできます。

オリーブオイルを絞るには少しまとまった収穫量が必要になりますが、数本の鉢植えの樹でもお茶を作ったり塩漬けやシロップ漬け（昨年の収穫イベントの時にご紹介させていただきました）を作ったり楽しむことが出来ますので、みなさんのお宅にお庭があればオリーブも仲間に加えてみてはいかがでしょうか？

閩町役場産業課 ☎56-7117



情報

伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

刑務官採用試験

- 募集職種 ①刑務②刑務(武道)③刑務(社会人)
- ※(武道)は実技試験あり
- 受験資格 ①平成19年4月1日に生まれた人②平成19年4月1日に生まれた人③昭和59年4月2日～平成7年4月1日に生まれた人
- 申込受付期間 7月16日(日)～7月25日(日)
- 一次試験日 9月15日(日)
- 申込方法 インターネットによる申込み
- 申込先 岡岩国刑務所
〒0827 (4-1) 0136
https://www.noj.go.jp/noj/kyousei/saiyo/index.html

火薬類製造・取扱 保安責任者試験

- 受験資格 ①甲種、乙種火薬類取扱保安責任者試験②丙種火薬類製造保安責任者試験
- 試験日時 9月1日(日)①午後1時～午後3時②午後1時～午後3時30分

- 試験場所 山口県労働者福祉文化中央会館4階大会議室(山口市)
- 申込期間 6月18日(日)～27日(木)まで
- 申込方法等、詳しくはお問い合わせください。
- 申込先 岡岩国刑務所
〒083 (925) 2649

放送大学入学生募集

- 放送大学では、10月入学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。現在放送大学では、10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。
- 資料も無料で提供していますので、お気軽にご相談ください。
- 出願期間
【第1回】8月31日(日)まで
【第2回】9月10日(日)まで
- ※詳しくはお問い合わせまたはホームページでご確認ください。

国税庁 税務職員募集

- 受験資格 令和3年4月1日以降に高等学校または中等教育学校を卒業(見込含)した人
- 試験の程度 高校卒業程度
- 申込方法 原則としてインターネットによる申込み
- 申込受付期間 6月14日(金)午前9時～26日(日) (26日までに申込データを受信したものに限り受付)
- ※詳しくはお問い合わせ、または国税庁ホームページをご確認ください。
- 申込先 岡岩国税局総務部人事第二課 試験研修係
〒082 (221) 9211
https://www.nta.go.jp

自衛官等募集

- ◇一般曹候補生
- 応募資格 18歳以上33歳未満の人(32歳の人は、採用予定月の末日現在で33歳に達していない人)
- 受付期間 7月1日(日)～9月3日(日)
- 一次試験日 9月14日(日)～22日(日)のいずれか1日
- ◇自衛官候補生
- 応募資格 18歳以上33歳未満の人(32歳の人は、採用予定月の末日現在で33歳に達していない人)

お知らせ

ハンブル講座・初級編

- 日時 7月24日(日)～10月9日(日)

教科書展示会

- 令和7年度から使用する中学校用教科書の見本等の展示会を、次のとおり実施します。教科書は教育関係者に限らず、どなたでも閲覧できます。
- 日時 6月4日(日)～7月26日(金)午前9時～午後5時
- 場所 田布施町田布施図書館
※同・祝日・月末整理日は休館です。
- ※会場に記入用紙を用意していますので、教科書に対するご意見を記入ください。
- 申込先 岡田布施町田布施図書館
〒(52) 2288

山口レインボープライド2024

- LGBTQ+の方々やLGBTQ+を応援する人のためのイベントです。
- 日時 6月29日(日)午前10時～午後4時
- 場所 山口市中央公園
- 内容 企業・団体ブース、ステージ企画(音楽・トーク)、飲食ブース、LGBTQ+応援のためのプライドパレード(午後1時～事前予約推奨)
- ※イベントの詳細については下記QRコードをご参照ください。
- 申込先 山口レインボープライド2024実行委員会
〒083 (250) 6200

シルバー人材センター 会員入会説明会

- 健康で働く意欲のある60歳以上のみなさん、シルバー人材センターの会員になってみませんか。まずは、入会説明会にお越しください。(予約不要)
- 日時 7月3日(日) 17日(日)、8月7日(日)、21日(日)、9月4日(日)、18日(日)各日午後1時30分～3時
- 場所 柳井市総合福祉センター13階研修室(柳井市南町3-9-2)
- 申込先 柳井市シルバー人材センター
〒(23) 5959

労働ほっとライン

- 県では、各種労働問題にお電話でお答えする「労働ほっとライン」を開設しています。賃金、労働時間、解雇、パワハラなど、何でもお気軽にご相談ください。

子育て中のママ・パパの おしゃべりサロン

- 子育てのことなど、気軽におしゃべりませんか! (要申込)
- 日時 7月10日(日) 午前10時～11時30分
- 場所 柳井市総合福祉センター
- 内容 紙コップでバスケットを作ろう
- 参加費 50円(材料費)
- 対象 未就園児の親子
- 定員 10組
- 申込方法 7月3日(日)までに電話申込
- 申込先 岡田布施町田布施図書館
〒(23) 0668

子育て中のママ・パパの おしゃべりサロン

- 子育てのことなど、気軽におしゃべりませんか! (要申込)
- 日時 7月10日(日) 午前10時～11時30分
- 場所 柳井市総合福祉センター
- 内容 紙コップでバスケットを作ろう
- 参加費 50円(材料費)
- 対象 未就園児の親子
- 定員 10組
- 申込方法 7月3日(日)までに電話申込
- 申込先 岡田布施町田布施図書館
〒(23) 0668

令和6年度島スウェーデン 起業家育成講座

- 地域資源を活用し、起業を通して地域を活性化する人材の育成を目指す講座です。「起業基礎」「実践」「関連」の3つに分けて7月から11月にかけて実施します。今回は起業基礎講座のご案内です。(受講無料)
- ◇身近な起業のノウハウ
- 内容 身近な事例を参考に、講義と演習を通して、興味・関心のあるビジネスについて起業プランを考えていきます。
- 日時 7月6日(日)、20日(日) 午後2時～5時
- 場所 島スウェーデン起業家育成センター(周防大島町小松91-4)
- 講師 中本和幸氏(中本経営)

< 以下は広告欄です >

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

6月

16日	
17日	
18日	
19日	こころの健康相談（要予約） [13:30 / 平生まち・むら]
20日	
21日	育児学級（要予約）[9:30 / 平生まち・むら] まちづくりセミナー [18:30 / 町役場]
22日	陶芸教室 [13:30 / 堅ヶ浜] 体育館開放日 [8:30 ~ 12:00]
23日	中高生カフェ ポコ・ア・ポコ（要予約） [11:00 / 曽根]
24日	
25日	
26日	町長と語る会（要予約）[18:00 / 町役場町長室]
27日	
28日	
29日	体育館開放日 [8:30 ~ 12:00]
30日	

※予定表のため、変更となる場合があります。
※町長と語る会は、実施1週間前までにご予約ください。
☒：地域交流センター

7月

1日	
2日	認知症カフェあいあむ [13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
3日	
4日	
5日	育児学級（要予約）[9:30 / 平生まち・むら] ふらっとサロン [13:00 ~ 15:00 / 曽根]
6日	集団がん検診・健診（要予約） [8:30 / 平生まち・むら] 海上自衛隊呉地方隊創設70周年記念広報イベント [10:00 / 平生港田名埠頭] 体育館開放日 [8:30 ~ 12:00]
7日	休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取）） [9:00 ~ 12:00 / 町役場町民福祉課] 集団がん検診・健診（要予約） [8:30 / 平生まち・むら] 人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら, 13:00 / 佐賀]
8日	
9日	
10日	離乳食学級（要予約）[10:00 / 大野]
11日	
12日	
13日	食品加工教室 [9:00 / 曽根] 陶芸教室 [13:30 / 堅ヶ浜] 体育館開放日 [8:30 ~ 12:00]
14日	
15日	

平生町民憲章

わたしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

美しいまちをつくります ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時(令和5年度)のものです。

ポスター最優秀作品



平生小学校6年 大本 心奈

標語最優秀作品

環境と自然の恵み つないでく
みんなで守る 美しさあふれる平生町

平生中学校3年 大本 海斗

おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

☎#7119 [毎日24時間]
または☎083-921-7119
内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

こども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

☎#8000 [毎日19:00~翌8:00]
または☎083-921-2755
内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談(山口県立こころの医療センター)

☎0836-58-4455 [24時間対応]
内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

柳井健康福祉センター相談日

〔山口県柳井総合庁舎 / ☎22-3631〕

- 骨髄バンク登録検査《要予約（前日まで）》
7月2日 9:00~10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約（前日まで）》
7月2日 10:00~10:30
- 風しん抗体検査《要予約（前日まで）》
7月2日 10:30~11:00
- HIV抗体検査《要予約（前日まで）》
※当日検査結果がわかります
7月2日 13:30~15:30
- 心の健康相談《要予約（1週間前まで）》
7月16日 13:15~13:45
- 思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
7月23日 13:00~16:00

KRY ラジオが AMからFMへ変わります



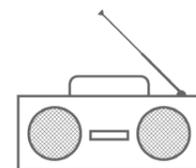
山口放送 KRY ラジオは、FMのクリアな音質、災害への強さなどを考慮して、AM局の運用を段階的に休止してFM局へ変わります。

AM周南本局(765KHz)は5月27日から減力しており、7月29日から休止する予定です。

FM放送の周波数は瀬戸内海側 92.3MHz、日本海側 86.4MHzです。ワイドFM(90MHz以上)対応のラジオをご用意ください。

☎山口放送ラジオ編集部

☎0834-32-1872
[E-mail]
r-hensei@kry.co.jp



休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
〔柳井市中央1丁目10-17〕
☎22-9001
(診療時間内のみ)

※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。
※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日	日曜日・祝日、盆(8月15日)	9:00~12:00
昼間	年末年始(12月30日~1月3日)	13:00~17:00
平日	月~金曜日	19:00~22:00
夜間	※休日・土曜日の診療はありません	

月間火災・救急発生状況 月間交通事故発生状況

4月	火災			救急	4月	人身事故(件)	死者(人)	傷者(人)	物損事故(件)
	建物	山林	その他						
管内	2	0	0	292	管内	14	1	20	122
町内	0	0	0	30	町内	2	0	2	18

資料：柳井地区広域消防組合

資料：柳井警察署

まちの人口	世帯数	5,351	世帯(+1)
4月30日現在	人口	10,838	人(-21)
住民基本台帳記載人口	うち男	5,148	人(-8)
()：前月対比	女	5,690	人(-13)

6月の納税

納期限 7月1日

町県民税

第1期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

☎町役場税務課(町税) ☎56-7114

6月は外国人雇用啓発月間です 『ともに創ろう、みんなが働きやすい職場 ~外国人雇用はルールを守って適正に~』

外国人を雇用する事業主は、外国人労働者の雇入れおよび離職の際に、その氏名、在留資格などについて、ハローワークへ届け出ることが義務付けられています。雇用保険とならない外国人の届出については、ハローワークインターネットサービスの「外国人雇用状況届出システム」で24時間365日いつでも簡単に届出できます。

また、外国人労働者が日本で安心して働き、その能力を十分に発揮する機会が確保されるよう、事業主が行うべき事項について、法律に基づき指針が定められています。

事業主の皆様には、この指針に沿って職場環境の改善に取り組むことをお願いいたします。

詳しくはハローワークへご相談ください。

☎ハローワーク柳井 ☎22-2661

わが家のアイドル お誕生日おめでとう！

次号の
「わが家のアイドル」
締切は

6月21日(金)！

7月生まれのお子さんの
応募をお待ちしています！

●対象 広報発行月に誕生日を迎える町内在住の小学校
入学前（満1歳～満6歳）のお子さん

●申込方法

メールで①、②を提供してください。

①お子さんの名前（ふりがな）、生年月日、性別と保護
者の氏名、住所、連絡先、②写真データ

※写真は、掲載を希望する保護者から提供してください。

閭町役場地域振興課 ☎56-7120

メール：hirao1@town.hirao.lg.jp

※件名を「わが家のアイドル申込み」としてください。

「平生町生活応援商品券」の使用期限は7月31日(水)です

町では、物価高騰の影響を受けている家計を支援するとともに、町内の購買活動を促進し、地域経済の活性化を図るため、町内店舗で使用できる「平生町生活応援商品券」の配布事業を行っているところです。商品券は使用期限を過ぎると使用できません。商品券をお持ちの方は、お早めにご使用ください。

5月19日までにお渡しできなかった方の商品券は、役場で保管しております。再度郵送の手続きを行いますので、総務課までご連絡ください。町役場総務課窓口で受け取りを希望される場合は、身分証明書（免許証、マイナンバーカード等）の提示が必要になります。

※代理で商品券を受け取られる場合には、本人とその代理人の両方の身分証明書が必要となりますのでご注意ください。

◆使用期限 令和6年7月31日(水)

※期限を過ぎると、商品券は無効となり使用できません。

※商品券の払い戻しはできません。

◆使用可能店舗 町内73店舗

※詳細については町ホームページをご覧ください

◆商品券が使用できないもの

次のようなものには、商品券が使用できませんのでご注意ください。

- ・出資や債務の支払い（税金、振込代金、振込手数料、電気・ガス・水道料金等）
- ・換金性の高い有価証券（プリペイドカード、株券等）の購入
- ・たばこ（電子タバコを含む）の購入
- ・不動産に係る支払い（土地・家屋購入、家賃、地代・駐車場料金等）
- ・現金との換金、金融機関への預け入れ

閭町役場総務課 ☎56-7111



道路の異状を発見したらお知らせください。

閭町役場建設課 ☎56-7118

令和6年6月号 広報ひらお 20

